

# 会 議 概 要

会議名称	令和元年度 第1回伊那市男女共同参画推進会議
日 時	令和元年6月25日(火) 15:00～16:15
場 所	501会議室
会議事項・概要	
<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>会長：自分らしく生きがいを持って、安心安全が確保された中で助け合って生活できる社会であってほしい。男女共同参画事業が、本年もより一層充実が図れるよう3つの施策の柱によるアクションプラン33項目について委員の皆様からご意見をいただきたい。女性社員のハイヒールの強制、トランスジェンダーの問題等さまざまな所で男女共同参画に関連する話題が出ている。令和の時代を迎え新たな視点からプランに対し、漏れている事項はないか等、委員一人一人の意見、考えを出していただき、ますます充実した計画になるよう考えていきたい。</p> <p>3 協議事項（会長進行）</p> <p>（1）第3次伊那市男女共同参画計画アクションプランについて</p> <p style="padding-left: 20px;">・資料により令和元年度アクションプラン33項目について今年度の取組みを説明（質疑応答）</p> <p>委 員：No.26 ひとり親家庭の自立支援事業については、父子家庭も大変な問題を抱えているケースもある。母子だけでなく、どちらへも支援が必要。父子家庭の個別相談についても実態を把握し、支援につなげてほしい。</p> <p>委 員：No.5. 14. 22. 27 市内企業訪問は、どのような立場の方と面談するのか。</p> <p>企画部長：経営者の方、一部社員の方との面談になる。多岐にわたる分野において聞き取りを行い、企業側からの課題があれば市へフィードバックして検討するという取組みを行っている。経営者の方に話しをして社内への取組みをお願いしている。</p> <p>委 員：市から働きかけている事項が、はたしてどこまで社員に浸透しているのか疑問である。社員へのアンケートを取ってみる等検証が必要ではないか。</p> <p>委 員：企業訪問の対象企業はどこか。育児休業等がある会社という限定されてくるのではないか。</p> <p>企画部長：企業訪問は、おもに市内の製造業、建設業を対象としている。育児休業、介護休暇への理解は、まだまだ浸透していないと思う。官民協働で取組みを行い、商工会議所さんと連携をとり、企業の方に講演会等に参加していただき理解を広げていきたい。</p> <p>委 員：No.20 イクボス・温かボス宣言をすると企業としてメリットはあるのか。何か目に見えるような効果は考えているのか。</p> <p>企画政策課長：企業が人材確保に尽力する中で、育児や介護に配慮している企業であるというPRができるのではないか。</p> <p>委 員：企業としては、どのような効果があるのかをイメージできると取組みやすくなる。ホームページ等へ掲示してほしい。</p> <p>会 長：No.14. 22 男性の育児休業の取得率の調査はできるのか。</p>	

企画政策課長：市の男性職員については、育児休業はまだまだ取得が進まないが、出産補助休暇または育児参加休暇は取得できている。現状の制度の中では、夫婦そろって育児休業を取るの収入面で難しい状況にある。

会 長：公務員や大企業は制度があって取りやすいと思うが、多くの職場で取得できるようになると良い。

委 員：No.32 がん検診については、男性特有のがん検診、たとえば前立腺がん等の受診率も必要ではないか。あわせて目標値に加えるよう検討してほしい。

委 員：No.31 大変悲惨な事件が起きている今、DVや虐待について相談できる窓口があることを知っているとかいう段階ではない。DVや虐待で苦しんでいる人が、言えるか言えないかが問題である。また、民生委員等見聞きした人がどのようにかわれるのか、どのように対処したのか、どうしたら防げたかとか具体的にあげながら覚悟を据えたPRが必要になっている。

企画政策課長：プランにおいては、担当課として周知を数字で表しているが、深刻な事案については、子育て支援課、教育委員会に、専門の部署を設けて対応している。

委 員：相談者をあちこちの担当部署へ回すのではなく、一つの事案に対して柱の部署があり、どうしていくのかという体制をつくってほしい。あちらこちらに回されていると相談し難くなり対応が遅れてしまう。

委 員：No.17 男性保育士が辞めてしまうという話を聞く。増えていかない理由はなにか。

事務局：担当課へ確認し、状況を把握する。

委 員：No.17 取組内容として、男性保育士の増加と父親参加の育児をいっしょに考えるものなのか違和感がある。観点が違うのではないか。父親の育児参加の意識改革は進んでいる。

会 長：No.10.11 農林業分野への女性活躍の取組みについて、防鹿柵設置作業への参加等まで求めて人数を増やすことが必要なのか。これまでの経過もあると思うが考え方を聞きたい。

企画部長：第2次男女共同参画計画から第3次へ移行する時に、国からの意向により、女性活躍推進法及び配偶者暴力防止法の規定に基づく計画を盛り込んだ。女性活躍の場として女性がいまままで参画してこれなかった分野への参画しやすい環境づくりとして、農林業関係を計画へ入れた。

委 員：林業にしても狩猟にしても高齢化している現状がある。建設業、土木業にも今は女性が従事している。若い働き手を求めている。

委 員：No.18 キャリアフェスは素晴らしい。地元の企業に目を向ける機会になる。男女共同参画の土台作りとして必要な事業である。

委 員：学校での農業体験学習等さまざまな事業が行われている。子ども達にとって貴重な機会であるキャリアフェスを引き続き続けてほしい。

## (2) その他

・なし

## 4 その他

男女共同参画社会をめざす市民のつどい実行委員会について説明。

## 5 閉 会 副会長